



第 63 号
 発行所
 秋田市山王7-1-2
 更生保護法人
 秋田県更生保護援護協会
 (編集)
 秋田更生保護編集委員会
 (題字)
 小 熊 良 悦
 (印刷)
 (株)アクティス

平成28年1月1日現在
 保護司数 652名

謹 賀 新 年

秋田保護観察所
 所 長 谷津田 陽 治
 秋田県保護司会連合会
 会 長 宮 原 文 彌
 更生保護法人秋田県更生保護援護協会
 理事長 小 畑 悟
 更生保護法人秋田至仁会
 理事長 平 澤 健 治

秋田県更生保護女性連盟
 会 長 太 田 宥 子
 秋田県BBS連盟
 会 長 菅 原 大
 NPO法人秋田県就労支援事業者機構
 会 長 小 畑 悟



得手に帆をあげて生きる

東北地方BBS連盟会長 大 沢 和 浩

明けましておめでとうございます。日頃、BBS活動に對しまして、懇切丁寧な御指導をいただき、まことにありがとうございます。昨年の六月には東北地方BBS大会及び研修会を本県の湯沢市で開催し、成功裏に終えることができました。皆様の多大な御支援、御協力に深く感謝いたしております。

もかかる子に「何とかして十三秒で走れ、頑張つて走れ、走れないのは努力が足りないのだ」とハッパをかけるのと同じで、「そんなことを言っただけで無理だよ」とでも言うより仕方がないでしょう。

さて、本田宗一郎氏（本田技研工業）通称ホンダ創業者）の語録に「得手に帆をあげて生きる」という言葉があります。自分の好きなもの、得意なこと、十分に力を発揮して生きるということ、これが「得手に帆をあげて生きる」という言葉の中身ですが、私は、どんな人でも「得手に帆をあげて」生きることができると

「得手に帆をあげて生きる」：好きなもの、得意なこと、十分に力を発揮して生きることが人間にとって幸せと言えないのでしょうか。終わりに、今年が皆様にとりまして、よい年でありますようお願い申し上げます。

思います。それが、自分に向いていないものを強いられたのでは、たまったものではありません。勉強に向いていない子にとつては、「勉強せよ、頑張れ」とハッパをかけられては、たまらないのです。百メートルを十七、十八秒

親も教師も関わる全ての大人は子どもの「得手」が何であるかについて関心を持つべきです。そして子ども自身が自分の得手を発見できるように、支援・援助することが大切です。

百メートルを十七、十八秒

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

十月十三日、秋田刑務所において当協会の研修会が開催され、理事・監事が出席し、施設内見学と刑務所職員による概況説明や刑務所内の状況等についてお話を伺い、大変有意義な研修会となりました。

当協会運営に対しましてご寄附を戴きました皆様、また普通会员・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

篤志者寄附金の御芳名

平成二十七年七月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 二十万円

加賀谷文秋様 櫻田 元宏様

佐久間朝子様

一金 十万円

(株)ユーアイビルサービス様

佐藤 舜英様 村上 憲一様

磯部 知世様 八島 國雄様

一金 五万円

ユーアイ警備保障(株)様

(株)東交ビル管理様

ユーアイトータルプランニング(株)様

宮原 文彌様

一金 三万円

三交ビル(株)様

一金 二万円

小畑 悟様 (株)友愛社様

秋田県保護司会連合会

★第三回理事会

○平成二十七年九月十四日

○秋田保護観察所

○主な協議事項

第四十八回秋田県更生保護大会開催について

★第四十八回秋田県更生保護大会

○平成二十七年十一月十九日

○秋田市文化会館大ホール

○内容 別掲

★地区保護司会長等連絡協議会

○平成二十七年十一月二十六日

○秋田温泉さとみ

○出席者 地区会長 地区事務局 県保連理事等

○主な協議事項

杜明モデル地区・ブロック別更生保護研究会結果報告
地域推進事業結果報告等

★東北管内保護司会長・事務局長会議

○平成二十七年十二月二・三日

○岩手県盛岡市

○出席者 県保連三名

○主な協議事項は、平尾委員長の講話（就労支援について）と各県の活動状況について 等

秋田至仁会

「秋田至仁会の現況等について」

施設長 秩父 孝郎

更生保護関係諸団体の皆様、いつもご支援・ご協力ありがとうございます。

平成二十四年度以降、とりわけ更生保護施設には種々変革を求められています。確かに現状の委託制度では、更生保護施設の多くがその存続に大きな不安を持っていることとされています。しかし、だからと言って、他力本願ではいけません。今だからこそ、更生保護施設はとことん努力し、可能な限り自立を目指すべきチャンスと捉えたいものです。結果、国民の信頼を得ることにより、施設の存続、経営・維持が担保されるものと信じています。

昨年十二月以降、仮釈放等の入所者が減少し、収容率等の低迷が続いていましたが、最近、やや回復傾向にあります。予想収容率は二十七暦年で約九十三%、年度十一月末では約九十一%です。

本年十月から、薬物処遇重点実施

保護施設の指定を受け、精神保健福祉士の資格を有する職員を採用しています。

また、本年度から実施された、刑務所出所者等奨励金支給制度は、協力雇用主さんから予想以上の協力が得られ、被保護者の出番（就労）、居所（住居）等が確保されることにより、再犯防止に大きな効果をあげているところです。

最後に、十二月に入り、名誉なビツクニュースが飛び込んで参りました。本年の天皇誕生日にあたり、更生保護事業御奨励の思し召しをもって、御下賜金の御沙汰がありました。十二月二十五日関係官庁及び関係団体のご臨席を賜り伝達式を無事終えたところです。



御下賜金伝達式

私どもは更生保護施設本来の使命を果たすため、立ち止まることなく、新たな試み等に積極的に挑戦して参る所存ですので、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

一筆啓上

川村養助没後一一〇周年

記念供養祭等を開催して

秋田至仁会施設長 秩父 孝郎

本年八月四日、秋田市八橋「全良寺」において川村養助先生没後一一〇周年記念供養祭、そして会場をアキタパークホテルに移動して「川村養助先生を偲ぶ会」を関係諸団体約四十名のご出席のもと盛大裡に開催されました。



全良寺での供養祭

特にご多忙の中、保護局から片岡保護局長様のご臨席をいただき、職員一同光栄の至りと感激・感謝ひとしおでございます。皆様ご承知のとおり、川村養助先生は、明治三十三年幾多の困難を不屈の精神

で乗り越え、現在の更生保護施設の礎をつくってくれた、秋田県の「更生保護の父」なのです。

本年は没後一一〇周年、創立一一五周年を迎えた次第です。

片岡保護局長様にあつては、墓前供養祭から偲ぶ会、懇談会とご多忙の中、ご臨席下さり、親しく関係者と接していただき、心より感謝を申し上げます。

また、記念講演として目黒勵氏から、「秋田更生保護の源流 ―異色の先覚川村養助先生の足跡をたどる―」の演題にてご講演をいただきました。目黒先生は川村養助先生研究の第一人者であり、かつ、平成二十一年から開催に至った供養祭復活の功労者なのです。

再開に至るまでのご苦勞に改めて感謝を申し上げます。

私も、長い歴史の中、施設長として、今回の記念行事に携われたことを誇りに、今後も秋田至仁会発展のため、頑張つて参ります。皆様のご協力に感謝申し上げます。



目黒氏の記念講演

秋田保護観察所

保護観察所における検察庁職員との派遣研修について

平成二十八年六月から施行される、

「刑の一部の執行猶予」を踏まえ、法務省の他の機関との連携が今まで以上に必要とされています。これを受け、全国の保護観察所において、保護観察所における検察庁職員の派遣研修を実施することになり、秋田保護観察所においても、平成二十七年十一月を中心に実施しました。

目的は、「検察庁職員に、保護観察所における社会内処遇の実務を見聞させることにより、更生保護に対する理解を深めさせ、更生保護と検察の相互理解の増進及び連携を図ること。」として、検察庁からは、検事を始め、総括捜査官、主任捜査官の三名が参加しました。

研修の内容については、講義式ではなく、実際の処遇や研修の場面を見学することが主になっており、新任保護司研修や地域別定例研修の見学、保護観察官の導入面接場面の見学、サポートセンターや更生保護施設、自立準備ホームにおける見学及び担当者からの説明、医療観察におけるケア会議の見学など、更生保護全般について研修を実施しました。今回の研修を通じて、今後、更に更生保護と検察の相互理解と連携が図

られることを期待します。保護司会の皆様には、本研修にご協力いただきありがとうございます。ございました。

秋田県就労支援事業者機構

平素から当機構の活動に対し御理解と御支援をいただき、感謝申し上げます。

今年度の事業につきまして、身元保証制度の利用により、就労に結びついた保護観察対象者等は、現時点で十四名に達し、昨年度実績を大きく上回っております。トライアル雇用を行った事業主への助成につきましては、同雇用の事例がなく、現時点での活用実績はありません。本年七月二十九日秋田保護観察所で実施されました就労支援セミナーにおいては、当機構の理事を講師として派遣し、保護観察対象者等の求職活動の援助を行いました。

また、広報活動として、例年同様に当機構が作成したメモ帳を関係者へ配布、社会を明るくする運動及び秋田県更生保護大会の後援などを通じて、協力雇用主の開拓に努めてまいります。今後より多くの保護観察対象者を就労へと導くため支援してまいりますので、引き続き、当機構の活動に対し、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

秋田県更生保護女性連盟

★東北地方更生保護女性会員研修会

九月九日～十日 宮城県・仙台市ホテルニュー水戸屋にて、東北地方更生保護女性連盟太田宥子会長のもと東北六県の会員百名が集まり開催されました。秋田県は太田宥子会長始め、会員十名が参加しました。

研修の主題は「地域から、より頼られる更生保護女性会を目指して」第一分科会の副題「会員の意欲向上や識見を深めるための効果的な研さん活動について」、意見発表を能代地区松湖美佐緒会長が、第二分科会「学校等の地域の関係機関、更生保護関係団体との効果的な連携について」、第三分科会「更生保護女性会の会員確保について」、司会を協和地区加藤祐子会長が担当しました。第四分科会「地域の課題の情報収集について」、それぞれの分科会において副題について、活発、熱心な討議がなされました。

★更生保護女性会員中央研修

十月二十七日～二十九日、東京アルカディア市ヶ谷私学会館において開催されました。全国から百名の会員が参加、秋田県からは湯沢地区小松悦子会長、西仙北地区渡部睦子会長が参加しました。日本更生保護女性連盟からは、太田宥子常務委員が出席しました。

★秋田県更生保護女性連盟

設立五十周年記念祝賀会

十一月六日 秋田ビューホテル
★秋田県更生保護女性連盟会員研修会
十二月二日、秋田ビューホテルに

て県内各地区より会員一二七名参加のもと開催されました。秋田保護観察所谷津陽治所長、畠山清寿保護観察官の御出席をいただきました。東北地方更生保護女性会員研修会の四分科会、それぞれの報告、更生保護女性会員中央研修の報告、二十六年「子育て支援地域活動」モデル地区となった、にかほ地区より報告がありました。午後の研修においては、十一月六日に行われました設立五十周年祝賀会の映像を見ていただき、北秋田地区嶺脇シズエ会長、大曲地区杉沢千恵子会長、藤里地区菅原優子会長から祝賀会の感想が述べられ皆様方のなごやかな笑顔が一杯でした。あらためて更女活動の長い年月の活動に思いを馳せ、心新たにいたしました。

秋田県更生保護女性連盟

設立五十周年記念祝賀会

秋田県更生保護女性連盟
会長 太田 宥子

小春日和が続く良き日に、秋田県更生保護女性連盟設立五十周年記念祝賀会を平成二十七年十一月六日（金）午前十一時から秋田ビューホテルに於いて開催致しました。

秋田県知事 佐竹敬久様を始め、他六名の方々にご臨席を賜りそれぞれのお立場で、心のこもったご祝辞を頂戴致しました。ユーモアを交えたご祝辞に会場が暖かい雰囲気になりました。五十年の節目の祝賀会が開かれました。続いて宮原文彌県保護



日本更生保護女性連盟からの表彰状

司会連合会長の、高らかな乾杯の音頭となり出席者三百三十名が乾杯の謂われと儀礼のお話しを聞き、目と目を合わせほほ笑みが交わされました。

席上、日本更生保護女性連盟より、今までの功績をたたえ表彰状の授与がございました。続いて、挨拶の時間をいただきました。秋田県更生保護女性連盟のあゆみを振り返りました。

秋田県更生保護女性連盟は、祝賀会にご来賓としてご臨席の秋田県更生保護援護協合理事長小畑悟様のお母様の小畑好子初代会長の下、昭和四十年に婦人協議会として結成されました。好子会長のおらかな包容力と、優しい笑顔は、今も脳裏を離れません。諸先輩の崇高なるボランティア精神と、たゆまぬ努力の下、今年五十周年の記念すべき年を迎える事が出来ました。

女性会は、常に更生保護活動に軸足を置きながらも、活動の二本柱と

して「子育て支援」そして「地域との連携・協働活動推進」を掲げております。目的を同じくする他団体と連携し、健全な社会づくりを目指し活動を続けております。

あゆみ続けた五十年の歴史を振り返り継続の偉大さを感じ、同時に共に進む会員皆々様に心から感謝の気持ちでいっぱいです。この五十年の節目の時に、巡り合えた幸せを大切に、また新たな一歩をふみだす事を誓い挨拶と致しました。

会員の功績をたたえる祝賀演奏は、長谷川瑠美子様によるカンツォーネでした。長谷川様の響き渡る歌声と、それに寄り添う伊藤伸様の素晴らしきピアノに会場一同吸い込まれるようにうっとりとして聴き入りました。余韻に包まれた中で、長谷川先生のご指導の下、秋田県連盟会歌「陽ざしの中で」を声高らかに合唱し、会員一同、心をひとつに閉会致しました。



太田宥子会長のあいさつ

秋田県BBS連盟

★第六十五回社会を明るくする運動月間

七月一日、秋田駅東西連絡自由通路で秋田地区保護司会が中心となり広報活動。社明運動広報資料の配布を行った。

★秋田矯正展

七月五日、秋田刑務所で開催。秋田地区の会員が参加。

★第五十六回BBS会員中央研修会

九月二十六、二十七日、東京の国立オリンピック記念青少年センターで開催され秋田地区の柿崎諒会員が参加。

★法務大臣感謝状贈呈式

十月二十六日、法務省において開催され、受彰者菅原大会長が出席。

★第四十八回秋田県更生保護大会

十一月十九日、秋田市文化会館で開催され、会長が大会宣言読み上げを行った。なお、今年度の受彰者に対する表彰の伝達は、六月に本県を会場に開催した第五十七回東北地方BBS大会において行われた旨、更生保護大会の式典で紹介された。

★「ハング・ルーズ」青年教室の通年開催

秋田地区BBS会が中心となり、知的障害のある成年とレクリエーションや余暇活動を楽しむ交流を通常で行っている。十一月は明徳地区コミュニティセンターにおいてカレー作りを行った。十二月は秋田大学でクリスマス会を行い、交流を深めた。

各大会の参加者の声



秋田地区保護司会中央地区会 保護司 柳沢 和子

平成27年度保護司等中央研修会

H 27.9.28 日経ホール

本年九月、全国保護司等の顕彰と、非行・犯罪を犯した人たちの改善更生を助けることを趣旨とした研修会に参加した。

研修は大阪大大学院・藤岡淳子教授の「犯罪や非行から離れるための支援とは」の演題で講演を拝聴し、矯正施設で教育業務を二十年間臨床心理士の立場から再犯防止の支援策として、人々と繋がるのが次の展開への重要な一歩となることを、関西弁の軽妙な話術で圧巻であった。結びに保護司に期待することと称して、社会的絆が大事なこと・普通の暮らしの橋渡しができること・保護司を支えるサポートを充実させて欲しいと結んだ。犯罪に陥る要因と犯罪から離脱する要因は異なることと考察し、臨床経験による心の描写を事例に、社会支援の重要性を説く学説は勉強になった。講演後の式典では、受彰代表者から、安全で安心できる地域社会づくりに一層邁進するとの謝辞があり、同感と思いなから改めて心に刻み今後の活動に向けた努力を傾けてまいります。



美郷地区更生保護女性の会 藤谷 純子

第29回東北地方更生保護大会

H 27.10.29 天童市

まだ薄暗い早朝五時半、小雨の中秋田市を出発し、途中二カ所からの参加者を乗せ、秋田県更生保護女性連盟から三十三名が第二十九回東北地方更生保護大会に参加しました。山形県内に近付くにつれ陽が昇り、天童市に到着時には、大会関係者の御苦労が報われたかのように晴天となっていました。

大会では『さらば哀しみの青春：夜回り先生 命の授業』と題して、水谷修氏による講演が心に強く響きました。水谷氏は、自らをもう昼の世界には戻れないだろうとの覚悟の上で現代社会の闇に一明を灯す活動は壮絶なものでした。「心の病は体から」の言葉は食を通して女性だからできる細やかな活動が、青少年の健全な育成に繋がるものだとの思いを強くした大会となりました。



湯沢地区保護司会 保護司 長谷山 信介

第48回秋田県更生保護大会

H 27.11.19 秋田市

第四十八回の秋田県更生保護大会が開催され、更生保護活動に功績のあった多数の方々表彰されました。同時に今後「刑の一部の執行猶予制度」の導入もあり、再犯防止と社会復帰への保護観察期間の長期的支援となるなど、保護司に対する期待の重さを再認識させられた一日でもありました。そして岩瀬浩介氏のご講演では、青少年サッカーの指導で、技術よりも「あいさつ・思いやり・ルールを守る」など、人としての基本を教えることの大切さをお聞きして、安全な地域づくりには、人づくりの重要性を感じました。さらに、プロサッカーチーム存在の効用は、地方創生・雇用の創出に至ることを知り、地域資源にとらわれず、新たなタネを蒔き、育てる方法もある事に気付かされました。



更生保護大会

平成27年11月19日



開会前の会場内



いよいよ始まります

去る平成二十七年十一月十九日（木）、秋田市文化会館大ホールにおいて、平尾東北地方更生保護委員会委員長他、多数の来賓のご臨



作文朗読です

席の下、保護司をはじめとする県下更生保護関係者約八五〇人の参加を得て、第四十八回秋田県更生保護大会が厳粛かつ盛大に開催されました。
穂積広子秋田県更生保護女性連盟会員の開催のことばにはじまり、次に「社会を明るくする運動」作文コンテストの優秀賞の佐々木陽愛さん（秋田市立太平小五年）佐藤歌純さん（秋田市立南中三年）が作文を朗読しました。
次に、株式会社ブラウブリッツ秋田代表取締役社長 岩瀬浩介氏から「丁リーグを活用した街づくり・人づくり・夢づくり」と題しましてご講演いただきました。
その後、顕彰式典に移り、県下



岩瀬浩介氏のご講演

の更生保護事業にご功績のあった方々の顕彰を行うとともに今後ますますの更生保護の発展を祈念し、大会は盛会裏に終了しました。

顕 彰

○叙勲・褒章（更生保護功労）

・瑞宝双光章

二名

・藍綬褒章

二名

○法務大臣表彰

十四名

○法務大臣感謝状

一団体

○更生保護法人表彰

二名

（更生保護法人役職員）

二名

そ の 他

○保護司

一四二名

○内助功労者

二十三名



宮原会長の式辞



式典の開始

第48回 秋田県

○更生保護女性会員 一三九名

○民間協力者 二団体

○「社会を明るくする運動」作文

コンテスト優秀賞入賞者 六名

以上の方々にそれぞれ表彰状、

感謝状が授与されました。これに

対して、受彰者を代表して、大曲

地区保護司会の藤原和夫保護司か

ら謝辞がありました。

東北地方更生保護委員会委員長

平尾博志氏ほか三名より御祝辞を

いただきました。

続いて、大会宣言文を秋田県B

B S連盟会長菅原大さんが読み上

げ、満場一致で採択され、最後に

藤井慶昭県保連副会長の閉会の

言葉により、第

四十八回秋田県

更生保護大会の

全日程を終了し

ました。

なお、本大会

の準備・運営は

秋田地区保護司

会・秋田地区更

生保護女性の会

の御協力をいた

だいております

ことをご報告い

たします。

(文責 新野)



秋田県知事感謝状の伝達



谷津田所長のあいさつ



藤原和夫保護司からの謝辞



表彰状の伝達



菅原県BBS会長による大会宣言



法務大臣表彰の皆様

第49回秋田県更生保護大会

平成28年 **11月16日(水)**

秋田市文化会館(大ホール)にて
開催されます

栄誉に輝く 叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章

(平成27年11月3日)

平成二十七年秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。

永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

(敬称略)



磯部 知世
(横手地区保護司)

瑞宝双光章

(更生保護功勞)



佐久間 朝子
(本荘地区保護司)

監授褒章

(更生保護功績)

保護司の異動

任期満了 (平成27年11月30日付け)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。

(敬称略)

- 廣嶋 修治 (秋田〔中央〕)
- 海道 祐一 (男 鹿)
- 小柳 忠光 (潟上湖東)
- 鈴木 進 (潟上湖東)
- 嶋田 久成 (大 館)
- 藤原 興道 (北 秋 田)
- 近藤 喜代美 (北 秋 田)
- 村上 憲一 (北 秋 田)
- 吉田 登美子 (本 荘)
- 伊藤 修吉 (湯 沢)
- 皆川 俊治 (湯 沢)
- 沼澤 久子 (湯 沢)
- 佐藤 昭夫 (大 曲)

依願解嘱 (平成27年8月31日付け)

- 佐藤 健一郎 (本 荘)
- 大野 ミヨ子 (大 曲)

新任 (平成27年12月1日付け)

次の方々が委嘱されました。よろしくお願ひします。今後の御活躍に期待します。

(敬称略)

- 石塚 稔 (秋田〔東〕)
- 齋藤 百合子 (秋田〔中央〕)
- 桑村 忠良 (秋田〔中央〕)
- 辻 邦弘 (秋田〔中央〕)
- 海道 利夫 (男 鹿)
- 伊藤 雅弘 (潟上湖東)
- 千葉 和彦 (潟上湖東)
- 畠山 英子 (北 秋 田)
- 田中 准子 (本 荘)
- 打矢 郁良 (本 荘)
- 佐藤 克彦 (本 荘)
- 本間 利博 (横 手)
- 長谷山 達夫 (横 手)
- 東海林 久美子 (湯 沢)
- 入江 妙子 (湯 沢)
- 中川 純子 (湯 沢)
- 沼澤 康之 (湯 沢)
- 田口 秀文 (大 曲)
- 鈴木 喜一 (大 曲)



おくやみ

高橋 重美 (秋田〔東〕)

平成27年9月12日 享年64歳

若狭 俊一 (能代)

平成27年11月2日 享年58歳



編集委員

- 櫻田 元宏 (編集委員長)
- 加賀谷文秋 新野 建臣
- 伊藤 昭子 北林 暢子
- 本平 利幸 畠山 清寿
- 菊地 皆美

編集後記

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。般若心経は最も短くして、最も要を得た経文といわれておるようです。人間が切に要望する真の幸福を得るについて肝要な点を要約して、要領よく説いてあると云うことのようにです。心経経文のはじめ『観自在菩薩、深般若波羅密多を行ずる時、五蘊皆空を照見して、一切の苦厄を度したもう。』と和読となりませんか。この一段は般若心経を説いた人として、その時や事情や利益が述べられており、他の経文では心経一卷の大意を示されておられます。經典は何れも釈迦如来の心かたが代って説くことも。この心経は、観世音菩薩が佛に代わって説かれたもので、その事情を述べながら、一卷の大意を示した。観自在菩薩とは、観音様の別名で、観達自在のお方と。観達とは物事を本当に見抜くことと、真相を観察し、表面の姿や自分流儀の考えにとらわれないで、自由に有りの儘に、眞のすがたを見ることが出来るから、観自在と。物事に對しても、一切衆生に對しても、観達自在に正しく適切な態度がとれることは、それがすなわち、仏様の境界で有り、釈迦如来の御人格で、それはつまり人間が本来具えております本心本體であります。

観世音菩薩の心境は實際に般若の働きを体験する時に出来るものだから、経文は「深般若波羅密多を行ずる時」とあり、知恵の働きが至極して、彼岸に到ることであるが、般若が主で波羅密はその中にもついている。深というのには内面の底まで届くことで有り、表面の姿や形にだまされないので、それを分解し、材料や原因を見抜くのが、知恵の働きでありましょう。

櫻田 元宏